

③

教育・保育施設入所申込書(転所)

施設受付

呉市長 様

次の事項に同意のうえ、申し込みます。

- 1 市が、保育の必要性の認定、教育・保育施設利用及び利用者負担額(保育料)決定に必要な家族の状況及び市民税の情報など(同一世帯・同住所の者に係るもの及び呉市の他の部署に提出したものを含む。)を閲覧または調査し、内容を希望施設に提供すること。(※書類の提出がない場合、マイナンバーにより調査を行うが、保育料算定時等で不利になる場合があること。)
2 認定に必要な書類を市から請求されたときは、指定期日までに提出すること。
3 利用者負担額(保育料)算定のために必要な書類が調わず、利用者負担額が決定できないときは、市が定める暫定額(最高額の保育料)で決定すること。
4 食材料費(副食費)免除対象者確認のために必要な書類が調わず、食材料費免除の決定ができないときは、免除は行わないこと。
5 4月1日転所の場合、支給認定証の交付が2月又は3月になること。
6 教育・保育給付認定の区分に変更があったときは、当該変更があった日の属する月の翌月(月の初日に変更となった場合はその月)からの利用者負担額を変更すること。
7 市が行う入所承諾及び利用者負担額(保育料)決定の期間の開始日は月の初日(1日)、終了日は月の末日を原則とすること。
8 この申込書等に記載した事項に変更があるときは、保育の必要性の認定変更申請書及び必要書類を、変更の生じた月の末日までに提出すること。
9 認定事項及び利用者負担額(保育料)等を、利用する施設に提示すること。
10 保育の必要性を認定した後、何らかの瑕疵により、認定を遡及して取り消した場合、保育料について実費負担とすること。
11 提出期限までに提出された書類で利用調整を行うこと。また、保育認定に係る書類の提出がない場合、入所ができないことがあること。

令和6(2024)年4月1日の年齢です

申込者名

呉市 花子

児童との続柄 (母)

(保護者・納付義務者)

〒 737-0051

住所 中央4丁目×-××

① 申込み児童及び保護者について

Table with columns: 申込み児童, (ふりがな)氏名, 生年月日, 性別, 令和6.4.1現在の年齢. Includes fields for address, contact info, and checkboxes for guardian status.

② 現在の認定, 認定変更について

Form for current certification and changes, including checkboxes for current certification and transfer intentions.

③ 利用を希望する施設, 利用期間など

Form for desired facilities and usage, including current facility name, preferred facilities, and transfer date.

現在利用中の施設は退園扱いとなります。第1希望等に入れず、現在利用中の施設に引き続き通うことを希望する場合、利用希望施設欄に現在利用中の施設名を記入してください。ただし、必ずしも現在利用中の施設に戻ることは限りません。

